

証券コード 3288
2019年11月29日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
株式会社オープンハウス
代表取締役社長 荒井正昭

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、1～2頁に記載のいずれかの方法により、2019年12月17日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月18日（水曜日）午前10時
(受付開始：午前9時30分)
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面（郵送）による議決権行使について
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき2019年12月17日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。
- (2) インターネット等による議決権の行使について
パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否を2019年12月17日（火曜日）午後6時までにご入力ください。

なお、行使の方法の詳細につきましては、38～39頁に記載の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

(3) 議決権の重複行使の取扱いについて

書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理人の議決権行使書用紙とともに、委任状を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、これらの書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

≪当社ウェブサイト≫<https://openhouse-group.co.jp/>

(提供書面)

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出において弱さがみられたものの、雇用及び所得環境の改善が続くなか、個人消費は持ち直し、企業収益は非製造業を中心に底堅く推移するなど、緩やかな回復が続いております。

当社グループ（当社及び連結子会社）が属する不動産業界につきましても、2019年の地価調査において基準地価の全国平均が全用途で2年連続上昇するなど、地価は上昇基調を強めております。住宅地においては、雇用及び所得環境の改善が続くなか、住宅取得支援施策等による需要の下支え効果もあり、交通利便性並びに住環境の優れた地域を中心に需要は堅調に推移しており、当社が営業センターを展開する6都県の全てにおいて住宅地の地価は上昇しております。また、商業地においても、景気の回復及び良好な資金調達環境の下、高水準で推移する企業収益を背景とするオフィス需要が堅調であるほか、外国人観光客の増加を見据えた店舗・ホテル等の進出意欲が旺盛であることに加え、再開発事業の進展等を背景として不動産に対する需要は拡大しております。

このような事業環境のもと、当社グループは新たに㈱ホーク・ワンを連結子会社とした戸建関連事業並びに、販売及び仕入拠点を拡大したアメリカ不動産事業が、業容を大幅に拡大するなど、マンション事業、収益不動産事業を含めた全てのセグメントにおいて、売上高は前連結会計年度の実績を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高は540,376百万円（前連結会計年度比38.3%増）、営業利益は57,779百万円（同22.1%増）、経常利益は54,926百万円（同19.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39,405百万円（同23.9%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

(戸建関連事業)

戸建関連事業につきましては、売上高は340,528百万円（前連結会計年度比55.8%増）、営業利益は32,620百万円（同24.1%増）となりました。これは、㈱ホーク・ワンの連結子会社化に加え、都心部の戸建住宅に対する高い需要を受け、販売が順調に推移したことによるものです。

イ. 仲介

2019年1月に福岡県福岡市中央区に天神営業センター、2019年7月に千葉県市川市に本八幡営業センターと両県において初出店となる2店舗を含め、年間最多の10店舗を開設いたしました。これにより、東京都、神奈川県、愛知県、埼玉県を含めた6都県において計42店舗の営業センターを通じて、販売力の強化に努めてまいりました。

その結果、仲介契約件数は5,502件（前連結会計年度比25.6%増）と好調に推移いたしました。

ロ. 戸建（オープンハウス・ディベロップメント）

販売形態別の状況は次のとおりであります。

| 販売形態 | 棟数 | 売上高 (百万円) | 前連結会計年度比 増加率 (%) |
|---------------|-------|--------------|------------------------|
| 新築一戸建 住宅分譲 | 2,296 | 98,706 | 40.6 |
| 土地分譲 | 2,458 | 100,100 | 2.4 |
| 建築請負 | 1,555 | 21,907 | 30.4 |
| その他 | — | 593 | — |
| 合計 | — | 221,308 | 19.4 |

ハ. 建築請負（オープンハウス・アーキテクト）

首都圏の建売事業者を対象とする建築請負に注力するとともに、当社グループ内の建築請負を拡大してまいりました。

その結果、内部取引を含む売上高は48,187百万円（前連結会計年度比14.4%増）となりました。

二. ホーク・ワン

首都圏の準都心部を中心として、新築一戸建住宅の分譲に注力してまいりました。

その結果、売上高は82,288百万円（㈱ホーク・ワンは、前連結会計年度末より連結を開始したため、前連結会計年度比は記載していません。）となりました。

（マンション事業）

マンション事業につきましては、東京都23区及び愛知県名古屋市の都心部において展開する新築分譲マンションの引渡件数が増加いたしました。

その結果、売上高は60,956百万円（前連結会計年度比23.4%増）、営業利益は10,815百万円（同49.6%増）となりました。

なお、販売形態別の状況は次のとおりであります。

| 販売形態 | 戸数 | 売上高 (百万円) | 前連結会計年度比 増加率 (%) |
|---------|-----|--------------|------------------------|
| マンション分譲 | 949 | 60,669 | 23.2 |
| その他 | — | 286 | — |
| 合計 | — | 60,956 | 23.4 |

（収益不動産事業）

収益不動産事業につきましては、当社グループが顧客とする事業法人及び富裕層が投資対象とする賃貸マンション並びにオフィスビル等に対する需要は引き続き高く、個人投資家を中心とする賃貸アパート向け投資に対する融資が厳格化されている影響は限定的でありました。

その結果、売上高は108,353百万円（前連結会計年度比0.9%増）、営業利益は11,487百万円（同6.4%減）となりました。

(その他)

その他につきましては、前連結会計年度より本格的な取り組みを開始したアメリカ不動産事業において、海外不動産への投資を志向する日本国内の富裕層に対して、アメリカの戸建住宅等の販売が好調に推移いたしました。

その結果、売上高は30,538百万円（前連結会計年度比98.2%増）、営業利益は3,777百万円（同56.8%増）となりました。

- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2018年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、(株)ホーク・ワンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社を完全子会社といたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第20期 (2016年9月期) | 第21期 (2017年9月期) | 第22期 (2018年9月期) | 第23期 (当連結会計年度) (2019年9月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円) | 247,210 | 304,651 | 390,735 | 540,376 |
| 経常利益(百万円) | 29,154 | 36,131 | 46,052 | 54,926 |
| 親会社株主に 帰属する(百万円) 当期純利益 | 18,709 | 24,797 | 31,806 | 39,405 |
| 1株当たり 当期純利益 (円) | 166.04 | 221.71 | 285.08 | 351.20 |
| 総資産(百万円) | 204,868 | 256,736 | 393,367 | 445,904 |
| 純資産(百万円) | 64,084 | 83,379 | 113,486 | 138,067 |
| 1株当たり 純資産 (円) | 566.96 | 743.60 | 960.22 | 1,246.15 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2019年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------|--------|----------|------------------------------|
| 株式会社オープンハウス・ ディベロップメント | 101百万円 | 100% | 戸建関連事業 マンション事業 収益不動産事業 |
| 株式会社OHリアル エステート・マネジメント | 101百万円 | 100% | 収益不動産事業 |
| 株式会社オープンハウス・ アーキテクト | 101百万円 | 100% | 戸建関連事業 |
| 株式会社ホーク・ワン | 101百万円 | 100% | 戸建関連事業 |

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、(株)ホーク・ワンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、(株)ホーク・ワンを完全子会社といたしました。

2. 当事業年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称及び住所

株式会社ホーク・ワン、東京都杉並区宮前一丁目15番13号

当社及びその完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

27,724百万円

当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

97,180百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2017年9月期に創業20周年を迎え、今後のさらなる成長に向けた2020年9月期を最終年度とする中期経営計画「Hop Step 5000」を策定いたしました。本中期経営計画の2年目となる当連結会計年度において、業績並びに取り組み事項は順調に進捗しており、引き続き以下の事項を対処すべき課題として認識し、着実に取り組んでまいります。

① 主力事業である戸建関連事業の競争力の強化

イ. 事業展開エリアの拡大

当社グループは、仲介事業、戸建事業、建築請負事業、ホーク・ワンを合わせた戸建関連事業を主力事業と位置付けております。同事業の業容を今後も拡大させるためには、新築戸建住宅の販売拠点となる営業センターの出店を継続することが重要であります。これまで、東京都23区並びに神奈川県川崎市及び横浜市からその周辺エリアに加えて、愛知県名古屋市並びに福岡県福岡市への出店にも取り組んでおり、引き続き事業展開エリアの拡大に努めてまいります。

ロ. 成長を支える開発及び建設機能の強化

当社グループが戸建関連事業を行う上で、好立地の用地を適正価格で仕入れ、良質な住宅を低コストで建設し、お客様のニーズにあった商品をリーズナブルな価格で提供することが重要であります。今後も、地場不動産会社並びに大手不動産仲介会社との関係を通じて仕入機能を強化するとともに、工事期間の短縮並びにスケールメリットをいかした建設機能の強化を図ってまいります。

ハ. グループ経営の促進

当社グループの戸建関連事業の強みである製販一体体制を構成する仲介事業、戸建事業、建築請負事業、ホーク・ワンの間の連携をさらに深め、グループ経営の促進に努めてまいります。

② 外部環境の変化を踏まえた事業ポートフォリオの構築

イ. マンション事業の着実な成長

当社グループは、利便性の高い都心立地でコンパクトタイプの居室を中心としたマンション事業を展開しており、お客様から立地と価格に関しての高いご支持をいただいております。東京圏、名古屋圏、福岡圏の都心部において事業を展開してまいりました。引き続き、マンション事業の拡大を視野に入れつつ、物件毎の採算も重視し着実な成長を目指してまいります。

ロ. 収益不動産事業の持続的成長

金融緩和政策の継続により、引き続き投資用不動産に対する需要は高水準で推移することが見込まれております。今後も、当社グループが展開する収益不動産事業においては、規模が小さく、事業期間の短い物件を中心として展開することにより、事業リスクをコントロールし、短期的には金融機関の融資姿勢等に鑑み慎重に事業を運営しつつ、収益不動産事業の持続的成長を図ってまいります。

ハ. 新たな事業への取り組み

当社グループは、戸建関連事業を主力事業と位置付けるとともに、外部環境の変化を踏まえた成長分野への新規参入を図ることにより、効率的な事業ポートフォリオを構築することを目指しております。今後も、成長機会に対して適切に経営資源の配分を行い、新たな事業への取り組みを積極的に進めてまいります。

③ 企業の成長を支える経営基盤の強化

イ. 人材の採用及び経営を担う人材の育成

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と位置付け、潜在能力の高い新卒学生の採用に注力してまいります。また、能力を高めるための教育研修を実施するとともに、適材適所の観点で年齢等に関係なく人材を登用するなど将来の経営を担う人材の育成に努めてまいります。

ロ. 働き方改革、ダイバーシティの推進

当社グループは、従業員が各自の能力を最大限に発揮し、人的生産性が向上することを目的として、健全な職場環境の維持並びに活気ある職場の実現に向け、働き方改革並びにダイバーシティを推進してまいります。

ハ. コーポレート・ガバナンスのさらなる強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るために、経営の健全性、透明性及び客観性が重要であり、コーポレート・ガバナンスを最も重要な経営課題の一つと位置付けております。今後も、コーポレート・ガバナンス基本方針の着実な運用に加え、経営トップからのメッセージ発信、コンプライアンス教育の強化並びに内部通報制度の拡充等によりコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に努めてまいります。

二. 有利子負債比率の適正化

当社グループは、これまで事業・業容の拡大に際して、事業用地の取得及び運転資金を主として金融機関からの借入れによって賄ってきたため、有利子負債比率が高まっておりますが、利益の蓄積及び多様な調達手法を活用し株主資本を充実することにより、有利子負債比率の適正化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

| 事業区分 | 事業内容 |
|---------|-----------------------------|
| 戸建関連事業 | 新築戸建住宅を中心とした売買仲介・開発・分譲・建築請負 |
| マンション事業 | マンションの開発・分譲 |
| 収益不動産事業 | 収益不動産の取得・運用・販売 |
| その他 | アメリカ不動産事業、その他 |

(6) 主要な営業所 (2019年9月30日現在)

| | |
|------------|------------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 |
| 渋谷営業センター | 東京都渋谷区渋谷一丁目13番9号 |
| 錦糸町南営業センター | 東京都墨田区江東橋三丁目13番1号 |
| 桜新町営業センター | 東京都世田谷区桜新町二丁目11番8号 |
| 溝の口営業センター | 神奈川県川崎市高津区久本三丁目5番7号 |
| 赤羽営業センター | 東京都北区赤羽二丁目17番2号 |
| 中野営業センター | 東京都中野区中野五丁目68番2号 |
| 池袋営業センター | 東京都豊島区東池袋一丁目13番6号 |
| 横浜営業センター | 神奈川県横浜市西区北幸一丁目1番6号 |
| 蒲田営業センター | 東京都大田区蒲田五丁目15番8号 |
| 西葛西営業センター | 東京都江戸川区西葛西三丁目22番21号 |
| 北千住営業センター | 東京都足立区千住二丁目59番地 |
| 綱島営業センター | 神奈川県横浜市港北区綱島東一丁目9番16号 |
| 笹塚営業センター | 東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号 |
| 川崎営業センター | 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地1 |
| 吉祥寺営業センター | 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目14番5号 |
| 自由が丘営業センター | 東京都目黒区自由が丘二丁目10番20号 |
| 練馬営業センター | 東京都練馬区豊玉北五丁目31番5号 |
| 新横浜営業センター | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番1号 |
| 栄営業センター | 愛知県名古屋市中区栄三丁目4番21号 |
| 日暮里営業センター | 東京都荒川区東日暮里六丁目60番10号 |
| 錦糸町北営業センター | 東京都墨田区錦糸三丁目2番1号 |
| 大井町営業センター | 東京都品川区大井一丁目23番7号 |
| 武蔵小杉営業センター | 神奈川県川崎市中原区新丸子町915番地20 |
| 上大岡営業センター | 神奈川県横浜市港南区上大岡西二丁目1番19号 |
| 本山営業センター | 愛知県名古屋市千種区四谷通一丁目12番地 |
| 浦和営業センター | 埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目1番10号 |
| 鶴見営業センター | 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町7番10号 |
| 浦和中央営業センター | 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目12番12号 |
| 元住吉営業センター | 神奈川県川崎市中原区木月二丁目5番4号 |

| | |
|------------|-------------------------|
| 御器所営業センター | 愛知県名古屋市昭和区阿由知通四丁目4番1号 |
| 新小岩営業センター | 東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号 |
| 新川崎営業センター | 神奈川県川崎市幸区下平間130番地 |
| 川口営業センター | 埼玉県川口市栄町三丁目14番3号 |
| 武蔵浦和営業センター | 埼玉県さいたま市南区沼影一丁目20番1号 |
| 金山営業センター | 愛知県名古屋市中区金山一丁目12番14号 |
| 登戸営業センター | 神奈川県川崎市多摩区登戸2735番地 |
| 天神営業センター | 福岡県福岡市中央区天神二丁目7番21号 |
| 仙川営業センター | 東京都調布市仙川町一丁目47番11号 |
| 新瑞橋営業センター | 愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂通8番14号 |
| 王子営業センター | 東京都北区王子一丁目13番16号 |
| 本八幡営業センター | 千葉県市川市南八幡四丁目7番2号 |
| 保土ヶ谷営業センター | 神奈川県横浜市保土ヶ谷区帷子町一丁目46番1号 |

(注) 2019年10月1日をもって、本陣営業センター（愛知県名古屋市中村区十王町6番1号）を新設いたしました。

(7) 使用人の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数 | 前年度末比増減 |
|----------|--------------|-------------|
| 戸建関連事業 | 2,052 (185)名 | 289名増 (6名減) |
| マンション事業 | 165 (6)名 | 29名減 (2名増) |
| 収益不動産事業 | 117 (10)名 | 12名増 (17名減) |
| その他 | 153 (15)名 | 71名増 (2名増) |
| 全社 (共通) | 155 (24)名 | 36名増 (11名増) |
| 合計 | 2,642 (240)名 | 379名増 (8名減) |

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。従業員数が前年度末に比べ379名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 825名 | 150名増 | 29.0歳 | 3.0年 |

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。従業員数が前年度末に比べ150名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 66,756百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 52,811百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 21,297百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 19,569百万円 |
| 農林中央金庫 | 10,170百万円 |
| 株式会社あおぞら銀行 | 5,810百万円 |
| 株式会社群馬銀行 | 4,394百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 162,600,000株
② 発行済株式の総数 57,618,500株

(注) ストックオプションの権利行使等により、発行済株式の総数は106,000株増加しております。

- ③ 株主数 12,538名
④ 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|-------------|---------|
| 荒 井 正 昭 | 24,000,000株 | 43.42% |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 1,987,721株 | 3.60% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口) | 1,710,900株 | 3.10% |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口) | 1,637,000株 | 2.96% |
| T A I Y O F U N D , L . P . | 1,485,200株 | 2.69% |
| 今 村 仁 司 | 1,002,000株 | 1.81% |
| T A I Y O H A N E I F U N D , L . P . | 857,600株 | 1.55% |
| 平 塚 寛 之 | 800,037株 | 1.45% |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS A C C O U N T | 680,641株 | 1.23% |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 | 652,300株 | 1.18% |

(注) 1. 当社は自己株式を2,347,251株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は325,200,000株、発行済株式総数は115,237,000株に増加いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| | | 第7回新株予約権 | |
|------------------------|-------|-------------------------------------|---------|
| 発行決議日 | | 2019年4月2日 | |
| 新株予約権の数 | | 140個 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 14,000株 (新株予約権1個につき100株) | |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権1個当たり132,700円 | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり413,100円 (1株当たり4,131円) | |
| 権利行使期間 | | 2021年4月3日から 2029年4月2日まで | |
| 行使の条件 | | (注) 1 | |
| 使用人等への交付状況 | 当社使用人 | 新株予約権の数 | 140個 |
| | | 目的となる株式数 | 14,000株 |
| | | 交付者数 | 7人 |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ③ 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
- イ. 2021年4月3日から2024年4月2日まで
当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の3分の1
 - ロ. 2024年4月3日から2027年4月2日まで
当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の3分の2
 - ハ. 2027年4月3日から2029年4月2日まで
当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の3分の3
2. 2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」は普通株式28,000株、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は1株当たり2,066円に調整されています。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|----------|-----------|---|
| 代表取締役社長 | 荒 井 正 昭 | (株)オープンハウス・ディベロップメント 取締役 (株)OHリアルエステート・マネジメント 取締役 (株)オープンハウス・アーキテクト 取締役 (株)ホーク・ワン 取締役 |
| 取締役副社長 | 鎌 田 和 彦 | (株)オープンハウス・アーキテクト 取締役 (株)P R T I M E S 社外取締役 |
| 専務取締役 | 今 村 仁 司 | (株)オープンハウス・ディベロップメント 取締役 Open House Realty & Investments, Inc. Director Open House Texas Realty & Investments LLC Manager |
| 取 締 役 | 福 岡 良 介 | 常務執行役員 (株)オープンハウス・ディベロップメント 代表取締役社長 (株)OHリアルエステート・マネジメント 代表取締役社長 (株)オープンハウス・アーキテクト 取締役 支配人 |
| 取 締 役 | 若 旅 孝 太 郎 | 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 (株)OHリアルエステート・マネジメント 取締役 (株)オープンハウス・アーキテクト 監査役 Open House Realty & Investments, Inc. Director Open House Texas Realty & Investments LLC Manager (株)ホーク・ワン 監査役 |
| 取 締 役 | 石 村 等 | 大栄不動産(株) 代表取締役社長 兼 社長執行役員 (株)地域経済活性化支援機構 社外取締役 |
| 取 締 役 | 櫻 井 勝 | |

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|--|
| 常 勤 監 査 役 | 遠 山 雄 三 | (株)オープンハウス・ディベロップメント 監査役 (株)OHリアルエステート・マネジメント 監査役 |
| 監 査 役 | 松 本 耕 一 | |
| 監 査 役 | 福 島 洋 介 | |

- (注) 1. 取締役石村等氏及び取締役櫻井勝氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役遠山雄三氏及び監査役松本耕一氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 2018年12月19日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、取締役足立勲一郎氏は任期満了により、監査役吉田修氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
 - ② 2018年12月19日開催の第22回定時株主総会において、櫻井勝氏が取締役として、松本耕一氏が監査役として新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 常勤監査役遠山雄三氏は、財務会計に関する相当程度の知見を有しており、企業集団経営及び子会社管理並びに監査役としての豊富な経験に基づき、企業経営を統治するための十分な見識及び経験を有しております。
5. 監査役松本耕一氏は、財務会計に関する相当程度の知見を有しており、大手商社において管理及びコーポレート・ガバナンス部門の要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しております。
6. 監査役福島洋介氏は、不動産関連企業において代表取締役に就任された経験があり、企業経営を統治するための十分な見識及び経験を有しております。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 2019年10月1日付にて、取締役若旅孝太郎氏は、(株)ホーク・ワンの監査役を辞任し、同社の取締役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各非業務執行取締役及び各監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円もしくは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役 | 8名 | 492百万円 |
| 監 査 役 | 4名 | 23百万円 |
| 合 計 (うち社外役員) | 12名 (6名) | 515百万円 (41百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年12月20日開催の第21回定時株主総会において、年額900百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、取締役（社外取締役を除く。）について2017年12月20日開催の第21回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年12月25日開催の第7回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く。）3名に対する譲渡制限付株式による費用計上額21百万円が含まれています。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役石村等氏は、大栄不動産(株)の代表取締役社長及び(株)地域経済活性化支援機構の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役遠山雄三氏は、(株)オープンハウス・ディベロップメント及び(株)OHリアルエステート・マネジメントの監査役であります。(株)オープンハウス・ディベロップメント及び(株)OHリアルエステート・マネジメントは、当社の子会社であります。

□. 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況 |
|-----------|--|
| 取締役 石村 等 | 当事業年度に開催された取締役会18回中17回に出席いたしました。出席した取締役会においては、経営者としての豊富な経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 取締役 櫻井 勝 | 2018年12月19日就任以降に、当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席いたしました。出席した取締役会においては、監査役等の豊富な経験に基づき、経営全般とりわけコーポレート・ガバナンスに関して適宜発言を行っております。 |
| 監査役 遠山 雄三 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、企業経営、子会社管理及び監査役としての豊富な経験及び財務会計の知見から、議案審議等のなかで適宜発言を行っております。 |
| 監査役 松本 耕一 | 2018年12月19日就任以降に、当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、管理及びコーポレート・ガバナンス部門等の豊富な経験並びに財務会計の知見に基づき、経営全般とりわけ経営管理、コーポレート・ガバナンスに関して適宜発言を行っております。 |

(注) 上記取締役会の開催回数には、当事業年度に行った会社法第370条に定める取締役会の決議の省略による取締役会の回数（3回）は含まれておりません。

八. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 44百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 86百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、純粋持株会社化に係るアドバイザリー業務の対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|---------|---------------|---------|
| (資産の部) | | 流動負債 | 162,348 |
| 流動資産 | 424,766 | 支払手形 | 4,257 |
| 現金及び預金 | 135,354 | 営業未払金 | 16,913 |
| 営業未収入金 | 498 | 短期借入金 | 89,933 |
| 販売用不動産 | 70,457 | 1年内償還予定の社債 | 372 |
| 仕掛販売用不動産 | 179,596 | 1年内返済予定の長期借入金 | 12,976 |
| 営業貸付金 | 28,924 | 未払法人税等 | 11,461 |
| その他 | 10,167 | 前受金 | 14,053 |
| 貸倒引当金 | △232 | 預り保証金 | 1,250 |
| 固定資産 | 21,106 | 賞与引当金 | 2,404 |
| 有形固定資産 | 4,990 | 完成工事補償引当金 | 932 |
| 建物及び構築物 | 2,718 | その他 | 7,793 |
| 土地 | 1,845 | 固定負債 | 145,488 |
| その他 | 427 | 社債 | 1,089 |
| 無形固定資産 | 3,456 | 長期借入金 | 143,972 |
| 投資その他の資産 | 12,659 | 退職給付に係る負債 | 326 |
| 投資有価証券 | 7,084 | 資産除去債務 | 100 |
| 繰延税金資産 | 2,475 | 負債合計 | 307,837 |
| その他 | 3,121 | (純資産の部) | |
| 貸倒引当金 | △22 | 株主資本 | 138,261 |
| 繰延資産 | 31 | 資本金 | 4,234 |
| 社債発行費 | 31 | 資本剰余金 | 8,206 |
| 資産合計 | 445,904 | 利益剰余金 | 134,627 |
| | | 自己株式 | △8,806 |
| | | その他の包括利益累計額 | △508 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 8 |
| | | 為替換算調整勘定 | △517 |
| | | 新株予約権 | 314 |
| | | 純資産合計 | 138,067 |
| | | 負債・純資産合計 | 445,904 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

連結損益計算書

(2018年10月1日から)
(2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高 | | 540,376 |
| 売上原価 | | 450,715 |
| 売上総利益 | | 89,661 |
| 販売費及び一般管理費 | | 31,881 |
| 営業利益 | | 57,779 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 68 | |
| 受取配当金 | 20 | |
| 受取家賃 | 146 | |
| その他 | 176 | 412 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,817 | |
| 支払手数料 | 871 | |
| その他 | 576 | 3,265 |
| 経常利益 | | 54,926 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | | 772 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 55,699 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,942 | |
| 法人税等調整額 | △648 | 16,293 |
| 当期純利益 | | 39,405 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 39,405 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|-------|---------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 4,094 | 4,481 | 103,324 | △6,102 | 105,798 |
| 会計方針の変更による累積的 影響額 | | | △1,853 | | △1,853 |
| 会計方針を反映した当期首 残高 | 4,094 | 4,481 | 101,471 | △6,102 | 103,944 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 139 | 139 | | | 279 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △6,249 | | △6,249 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 39,405 | | 39,405 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △6,411 | △6,411 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変更 | | 3,585 | | 3,707 | 7,292 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 139 | 3,724 | 33,156 | △2,704 | 34,316 |
| 当 期 末 残 高 | 4,234 | 8,206 | 134,627 | △8,806 | 138,261 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|-------|------------------|---------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 15 | 342 | 358 | 388 | 6,941 | 113,486 |
| 会計方針の変更による累積的 影響額 | | | | | | △1,853 |
| 会計方針を反映した当期首 残高 | 15 | 342 | 358 | 388 | 6,941 | 111,633 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | | | 279 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △6,249 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | | | | 39,405 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △6,411 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変更 | | | | | | 7,292 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △7 | △860 | △867 | △73 | △6,941 | △7,882 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △7 | △860 | △867 | △73 | △6,941 | 26,434 |
| 当 期 末 残 高 | 8 | △517 | △508 | 314 | - | 138,067 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨して表示しております。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部) | | 流動負債 | 6,082 |
| 流動資産 | 56,774 | 1年内償還予定の社債 | 242 |
| 現金及び預金 | 31,052 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,695 |
| 営業未収金 | 1,308 | 未払金 | 1,093 |
| 前払費用 | 260 | 未払費用 | 261 |
| 関係会社短期貸付金 | 19,400 | 前受金 | 610 |
| 未収還付法人税等 | 2,996 | 預り金 | 89 |
| その他 | 1,755 | 賞与引当金 | 894 |
| 固定資産 | 40,375 | その他 | 196 |
| 有形固定資産 | 1,482 | 固定負債 | 56,616 |
| 建物 | 1,232 | 社債 | 1,089 |
| 車両運搬具 | 21 | 長期借入金 | 55,527 |
| 工具、器具及び備品 | 228 | 負債合計 | 62,699 |
| 無形固定資産 | 119 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 116 | 株主資本 | 34,158 |
| その他 | 2 | 資本金 | 4,234 |
| 投資その他の資産 | 38,773 | 資本剰余金 | 9,965 |
| 投資有価証券 | 368 | 資本準備金 | 4,017 |
| 関係会社株式 | 36,067 | その他資本剰余金 | 5,947 |
| 長期前払費用 | 43 | 利益剰余金 | 28,764 |
| 敷金及び保証金 | 1,602 | 利益準備金 | 35 |
| その他 | 26 | その他利益剰余金 | 28,729 |
| 貸倒引当金 | △4 | 繰越利益剰余金 | 28,729 |
| 繰延税金資産 | 668 | 自己株式 | △8,806 |
| 繰延資産 | 30 | 評価・換算差額等 | 8 |
| 社債発行費 | 30 | その他有価証券評価差額金 | 8 |
| 資産合計 | 97,180 | 新株予約権 | 314 |
| | | 純資産合計 | 34,481 |
| | | 負債・純資産合計 | 97,180 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年10月1日から)
(2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|--------|--------|
| 営 業 収 益 | | 12,385 |
| 営 業 原 価 | | 6,074 |
| 営 業 総 利 益 | | 6,311 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 5,455 |
| 営 業 利 益 | | 856 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 257 | |
| 受 取 配 当 金 | 15,020 | |
| 受 取 保 証 料 | 152 | |
| そ の 他 | 313 | 15,743 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 貸 倒 損 失 | 6 | |
| 支 払 利 息 | 612 | |
| 社 債 利 息 | 7 | |
| 社 債 発 行 費 償 却 | 5 | |
| 支 払 保 証 料 | 137 | |
| 支 払 手 数 料 | 227 | |
| そ の 他 | 59 | 1,056 |
| 経 常 利 益 | | 15,543 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 15,543 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 27 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △346 | △319 |
| 当 期 純 利 益 | | 15,862 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年10月 1 日から)
(2019年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 4,094 | 3,877 | 2,118 | 5,996 | 35 | 21,801 | 21,837 | △6,102 | 25,825 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △2,685 | △2,685 | | △2,685 |
| 会計方針を反映した当期首残高 | 4,094 | 3,877 | 2,118 | 5,996 | 35 | 19,115 | 19,151 | △6,102 | 23,140 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 139 | 139 | | 139 | | | | | 279 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △6,249 | △6,249 | | △6,249 |
| 当期純利益 | | | | | | 15,862 | 15,862 | | 15,862 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △6,411 | △6,411 |
| 株式交換による増加 | | | 3,829 | 3,829 | | | | 3,707 | 7,536 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 139 | 139 | 3,829 | 3,968 | - | 9,613 | 9,613 | △2,704 | 11,017 |
| 当 期 末 残 高 | 4,234 | 4,017 | 5,947 | 9,965 | 35 | 28,729 | 28,764 | △8,806 | 34,158 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 15 | 15 | 388 | 26,229 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | △2,685 |
| 会計方針を反映した当期首残高 | 15 | 15 | 388 | 23,544 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 279 |
| 剰余金の配当 | | | | △6,249 |
| 当期純利益 | | | | 15,862 |
| 自己株式の取得 | | | | △6,411 |
| 株式交換による増加 | | | | 7,536 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △7 | △7 | △73 | △80 |
| 事業年度中の変動額合計 | △7 | △7 | △73 | 10,937 |
| 当 期 末 残 高 | 8 | 8 | 314 | 34,481 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月18日

株式会社オープンハウス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 田 大 門 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オープンハウスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オープンハウス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月18日

株式会社オープンハウス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 田 大 門 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オープンハウスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年11月18日

株式会社オープンハウス 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 遠山雄三 ㊟

監査役
(社外監査役) 松本耕一 ㊟

監査役 福島洋介 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、期末配当を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、第23期の期末配当につきましては、普通株式1株につき金66円とさせていただきたく存じます。これにより中間配当金60円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金126円となります。

なお、2019年10月1日付けで、普通株式1株を2株とする株式分割を実施いたしました。本配当金は2019年9月30日時点の株式数に対して行われます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金66円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は3,647,902,434円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年12月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の今後の多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|------------------------------------|--|
| （目 的） 第2条 （条文省略） | （目 的） 第2条 （現行どおり） |
| （1）～（14） （条文省略） （新設） | （1）～（14） （現行どおり） <u>（15） スポーツ、旅行、住宅宿泊、飲食及 び娯楽に関する事業</u> |
| （ <u>15</u> ）～（ <u>18</u> ） （条文省略） | （ <u>16</u> ）～（ <u>19</u> ） （現行どおり） |
| 2 （条文省略） | 2 （現行どおり） |

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 生年月日 | 略 (重要な兼職の状況) | 所有する株式 の数 |
|--|---|--------------|
| 井戸和美 1964年5月2日 | 1989年4月 株式会社興銀情報開発センター（現みずほ情報総研株式会社）入社 1991年8月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 1993年9月 税理士登録 1997年12月 アメリカンファミリー生命保険会社入社 1999年10月 舟生和美税理士事務所 所長（現任） | — |
| <p><補欠の社外監査役候補者とした理由></p> <p>監査法人での経験及び長年にわたる税理士事務所での業務を経て培った専門的見地と税務に関する高い見識を、当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者といたしました。井戸和美氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由に基づき、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p> | | |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井戸和美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 井戸和美氏は、税理士業務を旧姓（舟生^{ふにう}）で行っております。
4. 井戸和美氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は500万円のいずれか高い額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 井戸和美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

<インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2019年12月17日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

① パソコン、携帯電話による方法

- ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

② スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」のご入力不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」のご入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記1.(2)①パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
- ※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

会場ご案内図

リーガロイヤルホテル東京
東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
電話 03(5285)1121 (代)

<JR・西武・東西線 高田馬場駅からのご案内>

<各最寄り駅からのご案内>



■会場行きシャトルバス

高田馬場駅発 9時10分、9時25分、9時40分

※乗車人数に限りがございますので、余裕を持ってお出かけください。

ホテル正面玄関発（高田馬場駅行） 毎時0分、30分

■徒歩の場合

都電荒川線早稲田駅より徒歩3分

地下鉄（東京メトロ）東西線早稲田駅出口（3a）より徒歩7分

地下鉄（東京メトロ）有楽町線江戸川橋駅出口（1b）より徒歩10分

■都バスの場合

高田馬場駅 ②のりば「早大正門」行き：「早大正門」下車

④のりば「九段下」行き・⑤のりば「上野公園」行き：ともに「早稲田」下車

（お願い） お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ） 当日ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。

何卒、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。